

＜経済環境適応資金 サポート資金【経済対策特別】＞

(1) 資金名(略称)	サポート資金【経済対策特別】(略称「環 特」)
(2) 融資対象※	以下のいずれかに該当する中小企業者 ① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して減少していること ② 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して減少していること ③ 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して減少していること ④ 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して減少していること ⑤ 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して減少していること ⑥ 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して減少していること ⑦ 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して減少していること
(3) 資金用途	経営の安定に必要な事業資金
(4) 融資限度額	1億2,000万円
(5) 融資期間・利率	1年以内 金融機関所定 ----- 1年超3年以内 年1.8% ----- 3年超5年以内 年1.9% ----- 5年超7年以内 年2.0% ----- 7年超10年以内 年2.1%
(6) 金利区分	特別金利2
(7) 貸付方法	証書貸付、手形貸付、手形割引又は電子記録債権割引 ただし、手形貸付、手形割引、電子記録債権割引は融資期間1年以内に限る
(8) 返済方法	据置1年以内の分割返済 ただし、融資期間1年以内の場合は一括返済も認める
(9) 保証制度	一般保証
(10) 責任共有制度	対象
(11) 必要書類	以下のいずれかの確認書 ① 売上高減少要件確認書(様式1号-1) ② 利益率減少要件確認書(様式1号-2)
(12) 申込受付機関	取扱金融機関
(13) その他	令和9年3月31日までに保証協会が申込みを受付することを要する

※ 融資対象の要件については、以下のとおりとする。

- (1) 「最近1か月」の定義は、申込日の属する月の前月から当該月の前年同月までのうち、いずれかの月とする。
- (2) ③及び⑥の「直近決算」の定義は、前号の最近1か月から遡った直近の決算とする。